

じちろう マイカー共済

自動車総合補償共済

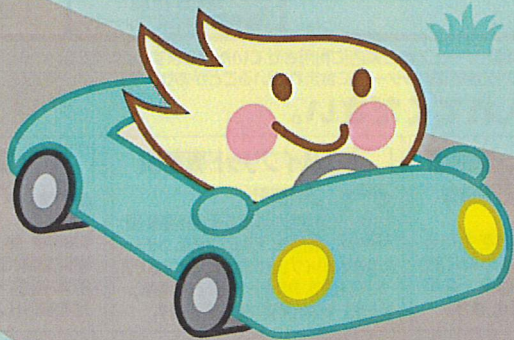
ZENROSAI NEWS

5119A120

見積もり
キャンペーン
実施中！！

キャンペーン期間

2020年8月1日～10月31日



じちろうマイカー共済4つのメリット

大きな特長 組合経由の加入で職域掛金に加えて

① 団体割引15%※を適用!!

※2021年1月までの団体割引率を記載しています。
以降年度ごとに変更となる場合があります。

② 運転者本人・配偶者限定で、
掛金が最大8%割引に!!

③ 自治体職員に心強い、
弁護士費用等補償特約
(賠償対応補償付)をセット!!

④ 契約者＝組合員で家族の車にも
団体割引が適用!!

主たる
被共済者に
なれる方

- ① 組合員本人
- ② 組合員の配偶者*
- ③ 組合員の同居の親族*

④ 組合員の配偶者の
同居の親族*

* 配偶者には内縁関係を含みます。
* 別居の未婚の子も含まれます。

《カンタン》
お見積もり受付中!

キャンペーン期間中に新規見積もりを
いただいた方にもれなく

車検証・保険証券(共済証書)のコピーをご提出ください。

STEP 1

現在の車検証のコピーと
保険証券(共済証書)を用意してください。

STEP 2

所属の組合を通じて
提出してください。



ハッピーちゃん消臭スプレーをプレゼント!

ベースは
「標準型」

組合員とその家族に手頃な掛金で安心を提供する、じちろうマイカー共済の基本補償は「標準型」。この「標準型」をベースにさまざまな特約や割引、車両損害補償などを組み合わせることで、よりニーズにあった補償や掛金にすることができます。車種別の標準型の補償内容については下記をご覧ください。

自治体職員に
心強い

車種	対人賠償	対物賠償	人身傷害 補償	無共済車 傷害	搭乗者 傷害特約	自損事故 傷害特約	弁護士費用等補償特約 (賠償対応補償付)
四輪自動車	無制限	無制限	5,000万円	無制限	なし※	—	あり
二輪自動車	無制限	無制限	なし※	無制限	500万円	1,500万円	あり
原付自転車	無制限	無制限	なし※	無制限	なし※	1,500万円	あり

※「なし」となっている補償は、任意で付帯することができます。

現在の車検証・保険証券(共済証書)のコピーをご用意のうえ、裏面の見積依頼書の①・②と該当箇所にご記入・ご提出ください。

*車両損害補償は、四輪自動車を選択できます。四輪自動車であっても用途・車種や型式等により選択できない場合があります。(キャンピング車・最大積載量が0.5tを超える普通貨物車・ダンプ装置のある軽四輪貨物車など、一部の車については車両損害補償は選択できません。) *車両共済金額が20万円未満の場合、車両損害補償の自己負担額は設定できません。 *現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去履歴によっては、契約をお引き受けできない場合があります。 *契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

不明な点などは、所属の組合を通じて
全労済自治労共済本部
奈良県支部にお問い合わせください。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

全労済は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

2020年7月作成

じちろうマイカー共済見積依頼書

① 必ず記入してください。

(2020年4月制度改定)

効力開始日 年 月 日

県名		所属組合名		払込方法		月払 年払	
県コード	組合コード	支部コード	職員コード	生協 組合員番号			
契約者 (フリガナ) 名前		主たる 被共済者*		(フリガナ) 名前		続柄	
連絡先 (TEL)		(内線)		生年月日 西暦 19 20 年 月 日		年 月 日	
保険会社名 (共済組合名)		現在ご加入の自動車保険(共済)があればご記入ください。		保険開始日 (共済開始日)		西暦 平成 令和 年 月 日	
		保険満期日 (共済満期日)		西暦 平成 令和 年 月 日		現在の等級	
						等級	
						事故有係数適用期間★	
						なし あり 年	
						前保険(共済) 契約期間内の事故の有無	
						なし あり 件	

★事故有係数適用期間は現在ご加入の保険証券(共済証書)などでご確認ください。＊主たる被共済者は、契約者、契約者の配偶者、契約者または契約者の配偶者と同居する親族の範囲で、被共済自動車を中心に使用する方となります。＊配偶者には、内縁関係にある方および同性パートナーを含みます。ただし、共済契約者または内縁関係にある方に婚姻の届け出をしている配偶者がいる場合を除きます。

② 車検証の内容とAEB装置の有無を、太枠内に必ず記入してください。

ナンバー	例:品川、横浜	車種	該当する番号に○をつけてください。
初度登録(検査)年月	車検証・保険証券(共済証書)等でご確認ください。	排気量	車台番号
車名	例:プリウス、フィットなど	型式	AEB装置 (衝突被害軽減ブレーキ)
			あり なし

※この見積依頼書に記載いただいた個人情報、掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます。
※AEB装置が搭載されていても、必ずしもAEB割引の対象になるとは限りません。また、AEB装置は各社の安全装備パッケージに含まれていることがあります。

③ 該当する、または希望される特約・割引の□に✓を入れてください。

運転者年齢条件 運転者の年齢で、掛金を割引します。 ☐ 年齢を問わず補償 ☐ 26歳以上 ☐ 21歳以上 ☐ 35歳以上	子供特約 主たる被共済者の子ども専用の年齢条件を設定できます。 ☐ 年齢を問わず補償 ☐ 21歳以上 ☐ 26歳以上	運転者本人・配偶者限定特約8%割引 車を運転する方を主たる被共済者とその配偶者のみに限定する場合に、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	ハイブリッド車割引3%割引 車が全労済指定の低公害自動車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、液化石油ガス(LPG)自動車、燃料電池自動車)である場合に、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	福祉車両割引7%割引 車が福祉車両で消費税率非課税の対象である場合に、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。
複数契約割引3%割引 すでにマイカー共済の契約があり、契約者が同一の場合は、新規契約の基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	セカンドカー割引 2台目以降は7等級(1台目(他損保契約可)の契約等級が11等級以上で、かつ一定条件を満たしていれば、2台目以降の車を新たに契約される場合は、6等級ではなく、7等級を適用します。	人身傷害の被共済自動車搭乗中の補償特約19%割引(四輪の場合) 補償範囲を限定する特約です。＊2台目以降の契約が対象です。被共済自動車に搭乗中の事故のみに補償を限定する場合に、人身傷害補償の掛金を割引します。	搭乗者傷害特約 ＊標準型に追加で補償を付する場合はチェックしてください。 ☐ 1,000万円 ☐ 500万円 契約車両の運転者や同乗者が自動車事故によって死傷した場合に定額で共済金を支払います。	家族限定補償型7%割引 搭乗者傷害特約の対象者を主たる被共済者とその家族(配偶者、同居の親族、別居の未婚の子)に限定する場合に、搭乗者傷害特約の掛金を割引します。

★基本補償は「標準型」での見積もりとなります。

見積もり受付中!!

じちろうマイカー共済安心タイプ

ご自身の補償

基本補償(標準型)

相手方への賠償

車両の補償

人身傷害補償

契約車両(被共済自動車)に搭乗中の方
が自動車事故で死傷したとき

最高 **5,000万円**
(被共済者1人につき)

自動車事故傷害見舞金

人身傷害補償の共済金とは別枠で支払われる見舞金です

上記と別枠で
所定の額をお支払い

**弁護士費用等補償特約
(賠償対応補償付)**

自動車(二輪・原付を含む)や自転車の事故、その他の交通事故で被害を被り、事前に全労済の同意を得て相手に法律上の損害賠償を請求する場合、それに要した弁護士費用等を被共済者1人につき300万円限度で支払います。
また、限度額内で刑事訴訟前弁護士費用も支払います。

最高 **300万円**
(被共済者1人につき)

法律相談費用を10万円を限度に別枠で補償
(一部対象とならない費用もあります)

対人賠償

他人を死傷させたとき

無制限
(被害者1人につき)

対物賠償

他人の物を壊したとき

無制限
(1事故につき)

対物超過修理費用補償付き

事故の相手方の修理費用が、対物賠償で補償する法律上の賠償責任額(時価額が限度)を超える場合で全労済が認めた場合

最高 **50万円**
(過失割合に応じて)

車両損害補償の付帯を希望される場合は□に✓を入れてください。

☐ 一般補償 ☐ 付随諸費用補償

☐ エコノミーワイド

☐ エコノミー

全損事故や盗難で契約車両(被共済自動車)が使用不能となったときの代車費用、遠隔地で事故にあったときの修理車両の陸送費用、宿泊費、娯楽費、事故や盗難により発生した身の回り品の損害の補償など、安心の補償です。

マイカー共済ロードサービス付き 24時間365日受付

※サービスのご利用には一部制限があります。

特約をご希望の方は□に✓を入れてください。

☐ 交通事故危険補償特約 電車や自転車に乗っているときや、自動車(二輪・原付を含む)事故以外の「交通事故」による損害を補償します。主たる被共済者とその家族が事故にあった場合、損害額を補償します。	月払掛金 170円 [年払掛金 1,980円] 人身傷害補償 5,000万円の場合
☐ 自転車賠償責任補償特約 自転車の所有・使用・管理に起因する偶然な事故により、他人を死傷させたり、他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を被ったときに1事故につき最高1億円まで補償します(対人・対物合計)。 ※原付自転車は対象になりません。	注目 月払掛金 90円 [年払掛金 1,100円]
☐ マイバイク特約[標準補償型(10B)の場合] 対人賠償:無制限 対物賠償:無制限 自損事故傷害:最高1,500万円 「原付自転車(総排気量125cc以下または定格出力が1kw以下)」を対象とし、家族全員の原付事故を補償します。 ●家族が原付自転車を複数台所有していても1契約で補償します。	月払掛金 470円 [年払掛金 5,380円]
☐ 地震・噴火・津波に関する車両全損時一時金補償特約 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって、被共済自動車がこの特約の定める全損の条件に該当する場合、一律50万円を一時金として支払います(車両共済金額が50万円を下回る場合はその金額を支払います)。 ※車両共済金額が50万円を下回る場合は掛金もそれに低減します。	月払掛金 430円 [年払掛金 5,000円]
☐ 新車買替特約 新車購入から最初の車検(乗用車は3年、貨物車は1年または2年)までの自動車が事故にあり、共済期間の満了日が、最初の車検の「有効期間の満了する日」の属する月末までの場合に、契約時に設定した新車価格相当額を限度に実損分を補償します。 ※契約時に設定した新車価格相当額よりも低額で再取得できた場合は、新車価格相当額までは支払いません。	月払掛金 430円 [年払掛金 5,000円]
☐ 車両損害の無過失事故に関する特約 「もらい事故」等で過失のない、自動車同士の事故(相手自動車特定できない「あて逃げ」は含まれません)であることが確認した場合、事故件数に数えない「ノーカウント事故」として取り扱いします。	おすすめ
☐ 車両損害補償の自己負担額 損害額から設定している自己負担額を差し引いた金額を、契約車両(被共済自動車)の補償額を限度に支払います。 ・車両損害補償部分の掛金を抑えることができます。	☐ なし ☐ 5万円 ☐ 10万円

このチラシは、じちろうマイカー共済の概要を説明したものです。ご契約の際には「ご契約のたびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずお読みください。

※沖縄県では、掛金額は異なります。